様式第七号の二（第十条の二関係）

第０２２０２００５８０７号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　岐阜県土岐市泉町河合８１９番地の２

氏　名　　株式会社　マルエス産業

代表取締役　酒井　健吉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の２第１項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事　　鈴木　康友

許可の年月日　令和　６年　１月　９日

許可の有効年月日　令和１３年　１月　８日

１．事業の範囲

事業の区分　　収集運搬（積替え及び保管行為を除く）

産業廃棄物の種類　廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻、汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず

以上　９品目

複写厳禁

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

３．許可の条件

４．許可の更新又は変更の状況

平成３１年　１月　９日　　新規許可
令和　５年１２月１９日　　更新許可
令和　６年　５月　１日　　代表者変更
令和　８年１１月　６日　　変更許可

５．積替え許可の有無　　無
（県内政令市の積替え許可について記載）

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無